

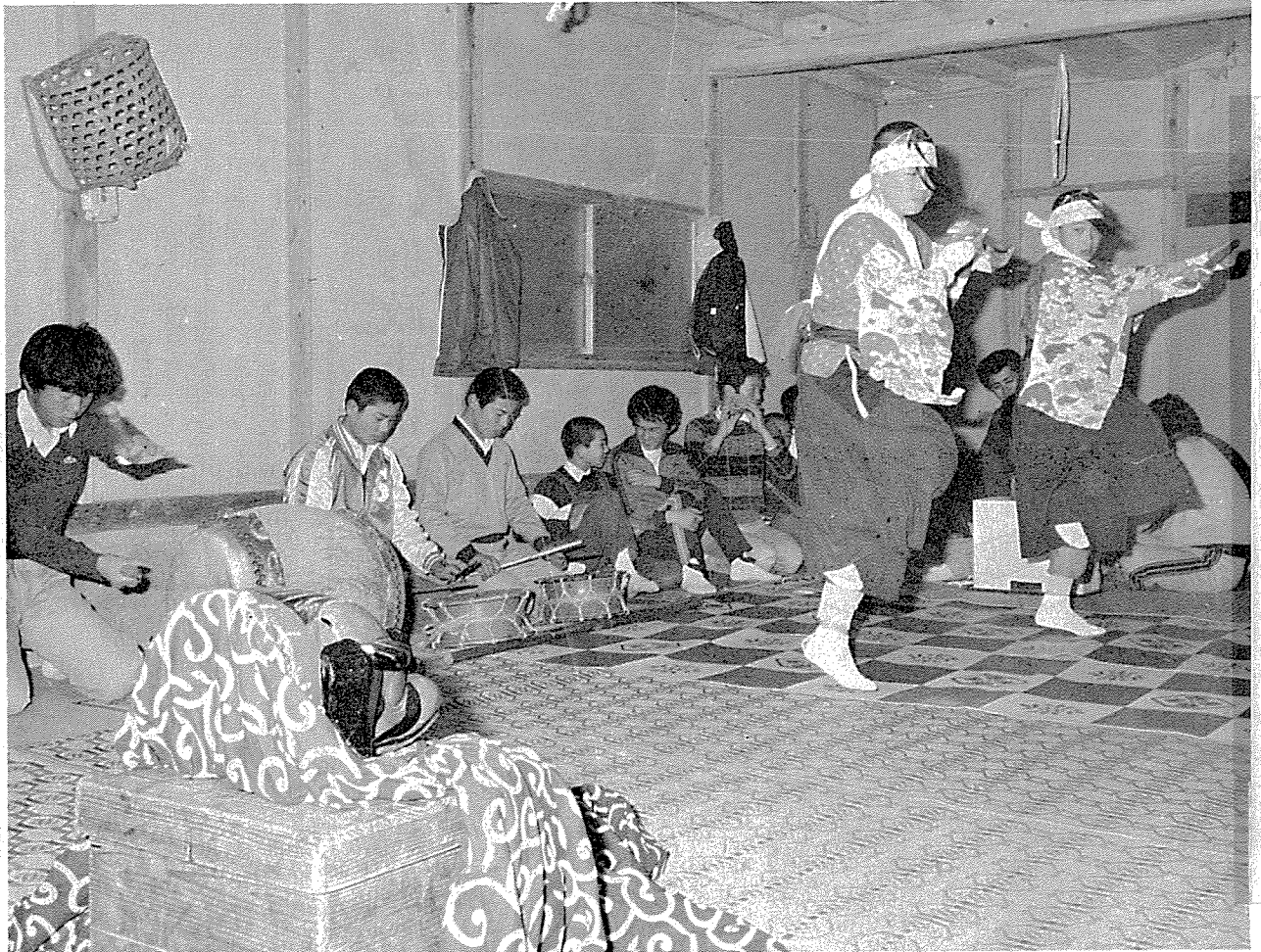
121号

広報 しんち

3月1日現在
()内は前月比

🏠	1,989世帯 (+1)
♂	4,370人 (-1)
♀	4,509人 (±0)
合計	8,879人 (-1)

56 / 4



わたしたちの町づくり③

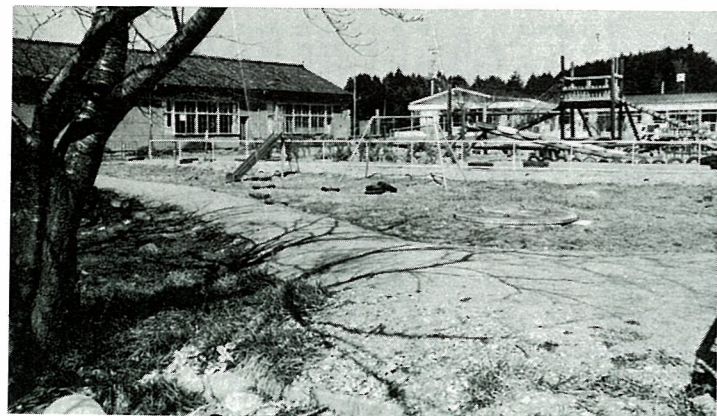
福田十二神楽保存会

福田地区に百年余にわたり伝わる十二神楽。舞は、扇神子舞、明神舞、四方固舞、幣束舞、恵比寿舞、剣舞、種子蒔舞、春日舞、片剣舞、三剣舞、八幡舞、獅子舞の十二からなる。由来はくわしくわかっていないが、慶応年間か明治初年に宮城県丸森町の文太夫、峰太夫の二氏から伝授されたといわれ、出雲系の山伏神楽のなごりをとどめている。

いろいろな郷土芸能が後継者難のためすたれていくなかで、福田では一代を七年間として長男だけに継がせ、しかも、先代神楽師たちが、後輩神楽師たちを何かと指導するといふならわしが、代々受け継がれている。

現在の神楽師は、四年前に十七代を受け継いだ中学生から高校生までの十二人。神楽の奉納は春と秋の諏訪神社の大祭に奉納されるが、四月三日の大祭を前に、十日ほど前から練習が始まった。神楽師の舞も、五年目を迎えて円熟味を増しているが、それでも練習には先輩神楽師が立ち合い、夜遅くまで続く。これも、代々受け継がれてきた舞を、一挙一動「昔のまま」に伝えるためなのである。

十代の少年たちにとっては、いかにきびしい神楽師ではあるが、民俗芸能として、すぐれた文化的遺産を後世に残そうとする意気込みと、神楽師としての誇りが感じられるのであった。

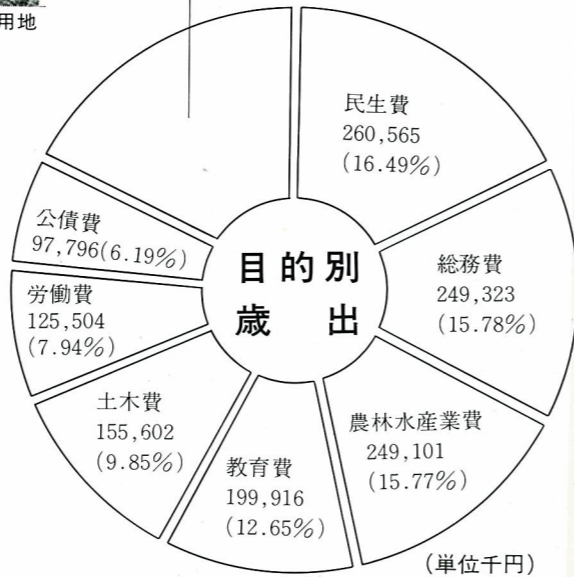


▲ 勤労青少年ホーム建設用地

勤労青少年ホーム

56年度一般会計

衛生費	88,884 (5.63%)	商工費	20,061 (1.27%)
消防費	57,868 (3.66%)	その他	19,416 (1.23%)
議会費	55,964 (3.54%)		



こんな事業をやりま

56年度の主な事業

継続事業として、常磐線小川踏切までの延長三百四十メートルを幅員六メートル(踏切は幅員七メートル)に改良します。

● 福田中山線
福田鉄炮町地内、前年度改良地点より南、三滝川山神橋までの延長三百六十メートルを、幅員六メートルに改良します。

● 福田保育所線
福田保育所西、町道中里上真弓線までの延長二百三十メートルを、幅員六メートルに改良舗装します。

● 赤柴中島線
町道南菅谷福田線との交差地



▲ ぼ場整備予定地

産業の振興

町営住宅東の排水路、二百六十五メートルを整備します。

● 駒ヶ嶺町裏排水路
駒ヶ嶺町裏の排水路、二百六十メートルを整備します。

◆ 勤労青少年ホームを建設
中小企業に働く青少年のための勤労青少年ホームを、総事業費一億七千万円で建設する計画です。建物は鉄筋コンクリート平屋建、七百二十平方メートルを予定しています。

◆ 県営新地区ほ場整備

今年度は第一工区内(駒ヶ嶺地区)の橋梁一カ所新設、幹線道路九百八十メートルの舗装、第二工区内(富倉地区)の支線道路一千七百三十メートルの舗装、その他工区内の幹線用排水路八千六百六十メートルの整備を予定しています。

◆ 団体営町裏地区ほ場整備

今年度は、新地区、国道六号線東、熊野川南の水田約九畝のほ場整備を行う予定です。

◆ 松ヶ房ダムの建設

県営かんがい排水事業として実施している松ヶ房ダム建設は今年度にダム右岸付替道路三千五百五十メートル、資材運搬道路三千四百二十五メートルの工事を行うほか、測量試験、用地買収等を行う予定です。

◆ 釣師浜漁港の整備

本年度は南防波堤築上六十五メートル、防波堤七十メートルの工事を行う予定です。

◆ 町道谷地前安波線

大戸浜地内、県道巨理松川浦港線から大戸浜区長宅裏を通る延長三百六十六メートルを、幅員五メートルに改良舗装します。

● 農道木戸内線

高田地内、町道南菅谷新町線から町道菅谷泉線に通じる農道、延長三百九十メートルの舗装を行います。

◆ 釣師浜漁港の整備

本年度は南防波堤築上六十五メートル、防波堤七十メートルの工事を行う予定です。

◆ 町道の整備

● 中里磯山線
継続事業として、木崎地内延長二百四十メートルを幅員七メートルに改良します。

◆ 県道の整備

● 赤柴中島線
町道南菅谷福田線との交差地

◆ 町道の整備

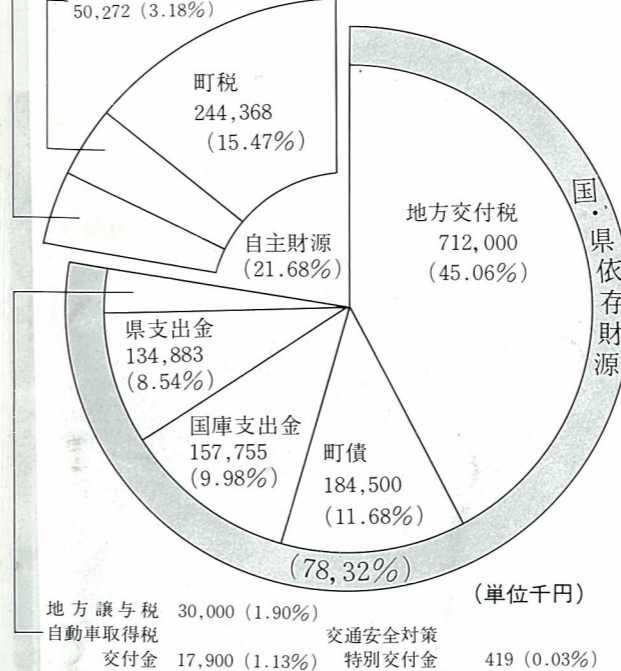
● 中里磯山線
継続事業として、木崎地内延長二百四十メートルを幅員七メートルに改良します。

町民野球場などを建設

15億8000万円

諸収入	25,562 (1.62%)
繰入金	13,001 (0.82%)
使用料及び手数料	8,687 (0.55%)
財産収入	651 (0.04%)

分担金及び負担金 50,272 (3.18%)



一般会計の歳入では、自主財源である町税が前年度より四千二百三十六万九千円多い二億四千四百

きびしい財政事情を反映 伸びは51年度以来の低率

現在の地方財政は、石油ショック以来の経済停滞により税収入が伸び悩み、一方では冷害、雪害等によって行政需要が増加するという収支の不均衡から財源不足を生じる状態に陥っており、速やかにこのような状態から脱して、健全性を回復することが緊急の課題となっています。

こうした状況は当町においても例外でなく、予算編成にあたっては、歳出で経費の節減合理化に努めるとともに、各種事業については優先順位をきびしく検討し、限られた財源の重点的効率的な配分に努めました。

こうして編成した昭和五十六年度当初予算は、一般会計で十五億八千万円(前年度当初比六・六一割増)、特別会計を合わせた総額では二十一億六千五百五十一万円(同〇・二割減)となりました。

このように、町の財政は国・県さらには町債に頼るという依存型の財政になっており、財政確立のうえからも、相馬地域開発の促進と火力発電所の早期実現が急務といえます。

こうしたきびしい財政事情を反映し、一般会計当初予算の前年比は六・六一割と、昭和五十一年以来の低率となりました。

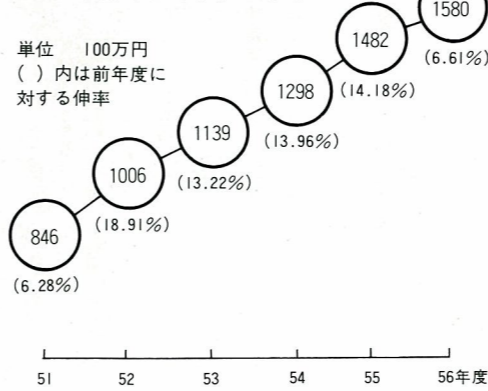
借入、町債で補うことになり、限られた財源を重点的に配分することによって、前年度当初より二千六百万円多い一億八千四百五十万円(歳入全体の一一・六八割)に占められました。

地方交付税は七億一千二百万円、歳入全体の四五・〇六割を占め、財源の大きな柱となっています。国や県の支出金も歳入で占める割合が多く、国庫支出金が一億五千七百七十五万五千円、県支出金が一億三千四百八十八万三千円となっており、地方交付税と合わせると歳入全体の六三・五八割を占めています。

財源の不足はいわゆる町の借金、町債で補うことになり、限られた財源を重点的に配分することによって、前年度当初より二千六百万円多い一億八千四百五十万円(歳入全体の一一・六八割)に占められました。

一般会計当初予算

過去6年間の動き



会計別の状況

会計別	区分	昭和56年度当初予算	昭和55年度当初予算	比較	前年度に対する伸率%
一般会計		1,580,000	1,482,000	98,000	6.61
国民健康保険特別会計		361,445	381,161	△ 19,716	△ 5.17
上真弓飲料水供給施設特別会計		563	426	137	32.16
水道事業会計	収益的収入及び支出	98,071	71,957	26,114	36.29
	資本的支出	225,431	332,754	△ 107,323	△ 32.25
合計		2,265,510	2,268,298	△ 2,788	△ 0.12

新地保育所が完成

3月9日から開所



昨年十月から建設を進めていた新地保育所が完成、三月九日、同保育所で落成式を行いました。

新地保育所は昭和四十二年、私立保育園二園を吸収して町立保育所として開所、開所以来旧新地中学校校舎を使用してきたため老朽化が著しく、旧保育所を解体、同地に建設していたものです。

総事業費は一億四千二百七十七万一千円。鉄筋コンクリート造平屋建九百二十二・九平方メートル(約二百八十坪)で、保育室五、視聴覚室、遊戯室、乳児室、ほふく室などを完備し、百五十名の子供達を収容することが出来ます。建物には明るいクリーム色で統一され、省エネルギーを考慮して天井から自然採光できるのが特徴。また、各室にはテレビ、温風暖房器、巡回天井扇風機などを備え、子供達が安全で快適な生活が送られるよう作られています。

新地保育所の完成で、町内にある四保育所すべての施設整備が完了、今後は保育内容の充実を力を入れていくことにしています。

なお、保育所建設費の一部は、みなさんが加入している国民年金の還元融資でまかなわれています。



安全はルールとマナーから



春の全国交通安全運動

4月6日～4月15日

- ▶ 歩行者、特に子供の交通事故防止
- ▶ 自動車の安全利用の促進
- ▶ 無謀運転の追放

社会福祉の充実 教育文化の振興



◆社会福祉の充実
一人暮らし、寝たきり老人のために、貸付用浴槽の購入、訪問診療を行います。また、在宅重度障害者のために治療資材等の給付を行うほか、母子家庭に対する貸付金を、一回につき三千円から五万円に引き上げます。

◆各種検診の実施
結核、成人病等各種検診をはじめ、予防接種、母子保健、献血等、健康づくりの事業を行います。

◆学校施設の整備
今年度から学校施設整備五

今年度から5カ年計画で、各小中学校の施設整備を行います。

カ年計画が実施されますが、その一年目として、新地小学校の便所の水洗化及び教室の窓サッシ工事、福田小学校の家庭科教室整備、駒ヶ嶺小学校校舎の床はり替え及びブルー更衣室の新設、尚英中学校校舎の屋根塗装及び電気修繕工事等を予定しています。

◆町民野球場の建設

町民グラウンド多目的運動広場に町民野球場を建設します。両翼八十五メートル、中堅五百メートルの野球場で、内外野フェンス、ダツクアウト、バックネット、用具庫等をつくり、外野には芝を張る計画です。

◆地籍調査事業

今年度は、駒ヶ嶺高田地区及びほ場整備で地区外となった駒ヶ嶺、小川、今泉の分散飛地等一・六一平方メートルの調査を行います。

三月定例町議会

特別職の給与等を改正 新年度予算など21議案を可決

三月定例町議会が三月二十二日から二十日までの九日間の日程で開かれ、特別職の給与及び議員、非常勤特別職の報酬改正をはじめ新年度予算など二十一議案を審議し、原案通り可決しました。

議案の内容は、次のとおりです。

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員を選任するに当り、議会の同意を求めたもので、次のかたを選任しました。

荒 勇四郎氏

福田字中里一八

◆議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

議会議員の報酬改正で、議

長十四万二千円(十三万四千円)、副議長十二万二千円(十一万四千円)、議員十一万一千円(十万五千円)にそれぞれ改正、四月一日から実施されます。

◆町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正
町長等三役の給与改正で、町長四十四万三千円(四十二万二千円)、助役三十七万七千円(三十五万七千円)、収入役三十六万五千円(三

非常勤特別職の報酬 (別表1)

所属機関名	区分	報酬額 単位円 (内は旧報酬額)	
		年額	月額
農業委員会	会長	161,000(153,000)	
	委員	131,000(124,000)	
教育委員会	委員長	155,000(147,000)	
	委員	130,000(123,000)	
非常勤の監査委員	委員長	130,000(123,000)	
	委員	112,000(106,000)	
選挙管理委員会	委員長	108,000(102,000)	
	委員	90,000(85,000)	
区	長	245,000(232,000)	
国民健康保険会 運営協議会	会長	61,000(58,000)	
	委員	52,000(49,000)	
消防団	団長	140,000(133,000)	
	副団長	83,000(79,000)	
	分団長	59,000(56,000)	
	副分団長	46,000(44,000)	
	班長	35,000(33,000)	
	班員	27,000(25,000)	
	団員	14,000(13,000)	出場手当 1日につき 1,300
社会教育指導員		月額	60,000(54,000)

十四万六千円)にそれぞれ改正、四月一日から実施されます。

◆教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

教育長の給与改正で、今回の改正で三十四万五千円(三十二万七千円)となり、四月一日から実施されます。

◆特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

農業委員、教育委員などの非常勤特別職の報酬改正で、四月一日から別表一のとおり改正されました。

◆職員の給与に関する条例の一部改正

単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

国家公務員の寒冷地手当に関する法律の一部を改正する法律が施行され、寒冷地手当の支給対象者、支給額等について改正されたのに

伴い、それに準じて条例の一部を改正したものです。

◆その他の可決議案

◆税条例の一部改正

◆水防協議会条例の制定

◆国民年金印紙購入基金条例の一部改正

◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

◆福島県宮崎ヶ嶺地区一般農道整備事業計画変更に伴う費用の一部負担

◆町道路線の認定

◆町道路線の廃止

◆昭和55年度一般会計補正予算

◆昭和55年度水道事業会計補正予算

◆昭和55年度国民健康保険特別会計補正予算

◆昭和56年度一般会計予算

◆昭和56年度水道事業会計予算

◆昭和56年度上真弓飲料水供給施設事業特別会計予算

◆昭和56年度国民健康保険特別会計予算



114名が巣立ち 尚英中学校で卒業式 16回目を迎えた尚英中学校の卒業式が、3月14日、同校屋体で行われました。今年の卒業生は男60名、女54名の計114名。卒業生は玉川校長から一人一人卒業証書を受け、それぞれ思い出を胸に、母校をあとにしました。なお、今年の卒業生の進路は、進学109名、就職2名、訓練校2名、美容学校1名となっています。

トピックス

トピックスは、町内での話題をカメラレポートするコーナーです。みなさんのまわりにある話題を、役場企画開発課までお寄せください。



文化講演会を開催 町の文化協会設立を記念する文化講演会が、2月26日、老人憩の家で開かれました。講師には郡山市の日本女子工業高校長佐藤信氏と県保健衛生協会第二診療所長富田健氏を迎え、佐藤氏の「人づくり教育の基本」、富田氏の「子宮筋腫について」と題する講演に、つめかけた70名を超す町民のかたがたが、熱心に耳をかたむけました。

赤柴地内等でイノシシ四頭射止める町の有害鳥獣駆除隊(水戸信一隊長)が、三月二十日と二十七日に、赤柴地内等でイノシシ四頭を射止めた。イノシシは昨年十一月頃から民家近くまで出没、農作物の作付けを前に、三月十三日から駆除作戦を行っていたものです。



ご存知ですか? 県政教室

実施希望団体を募集しています。

「県政教室」とは、県民のかたがたが、県および県に関連する施設や事業所等を実際にご覧いただくことにより、県政に対する理解と認識を深めていただくことを目的として、県が毎年行っている事業です。また、この際アンケートを行い、集約した意見や要望を県の施策に反映させています。

県相双行政事務所では、今年度の実施希望団体を、次により募集しています。

▽実施日 四月から翌年三月までの、日曜日・祝日を除く平日で、希望する日に実施します。

▽参加人員 実施希望団体は、二十五名以上、五十名以下。

▽申込み方法 実施を希望する団体は、次の事項をハガキ等に記入し、福島県相双行政事務所長(〒975 原町市錦町一丁目三十番地)宛申込んでください。

①希望月日(第二、第三希望日も記載してください)
②見学希望施設、事業所名
③参加希望人員数
④視察にはバスを使用しますの
で、バスの始発、終着希望、
場所及び時間

⑤団体の名称、責任者の住所、氏名及び連絡方法(電話番号等)

▽募集期間等 四月から十二月までとします。希望団体が多数の場合は、予算の都合上、お断りする場合があります。子めご了承く
な、くわしくは、相双行政事務所県民生活課(☎〇二四四二二一五一一一)または、役場企画開発課へお問い合わせください。

確定申告

間違っていますか

確定申告書を出した後に誤りに気づかれた場合は、訂正の手続をすることが出来ます。

▽税額を少なく申告していたとき 所得や税額の計算を間違えて少なく申告したり、還付を受けられる税金が多いことに気付いたときは、正しい金額に訂正するた

め「修正申告」をすることが出来ます。「修正申告」は、税務署から更正を受けるまではいつでも出来ますが、本税の五割の加算税がかかります。

▽税額を多く申告していたとき 間違えて税金を納めすぎたり、還付税金が少ないことに気づいたときは、正しい金額に訂正するように「更正の請求」をすることが出来ます。

「更正の請求」ができる期間は、申告期限から一年間(昭和五十七年三月十六日まで)です。

▽確定申告書を忘れていたとき 申告をしなければならぬ人

食生活の工夫とあなた自身の節制がきめ手

胃腸の健康

保健婦の健康メモ

四月は入学、就職、転勤等と生活環境の変化に伴ないストレスの多い季節です。胃液の分泌はストレスや季節と関係が深く、春先と秋口には生理的に胃液の分泌が盛んになります。新地町国民健康保険五十五年五月分第二位の二三・一割を占める消化器系疾患の内訳は、
○歯および歯の支持組織の疾患
○消化性潰瘍(胃、十二指腸潰瘍)
○その他胃および十二指腸の疾患

四月は入学、就職、転勤等と生活環境の変化に伴ないストレスの多い季節です。胃液の分泌はストレスや季節と関係が深く、春先と秋口には生理的に胃液の分泌が盛んになります。新地町国民健康保険五十五年五月分第二位の二三・一割を占める消化器系疾患の内訳は、
○歯および歯の支持組織の疾患
○消化性潰瘍(胃、十二指腸潰瘍)
○その他胃および十二指腸の疾患

胃腸を守る食生活
一、よくかんで、ゆっくり楽しんで食べましょう。
二、食事は規則正しく、一度に大食は禁物です。
三、薄味にし、香辛料、冷たいものは控え目にしましょう。
四、食後はしばらく休みましょう。
食生活の工夫とあなた自身の節制で、胃腸の健康を守りましょう。

歌壇俳壇

荒々と総欄の葉ゆすり春一番
過ぎたるあとのあかき夕映え
小松 永子
地蔵森雪折れの杉 並立ちて
朝日に白き木肌痛まし
荒 たまじ
冬の海に影を曳きつつ群雲の
まひるの空を沖へ流るる
佐藤 一汀
背広着し 就職の子がネクタイを
結びし姿 ぎこちなくみゆ
寺島ユキ子
長やみて今朝は看取れる吾が手を
握りて姑は涙し語る
荒 よしの
生きむため 衣を売し大連の
雪の日なりき 終戦のくれ
目黒ます代
春の雪降り積りたり庭の木は
花咲きしこと朝日すがしき
小山田つや
せはしく日々を送りて一夜さの
雨あけし朝 春來しを知る
目黒美津英
神経痛の足をひきつつガス配る
友はひたすら春を待ちわぶ
三宅みさの
かけ寄りに抱きつく戦友の
ぬくもり嬉し涙のホームに
小野 義男
庭隅に水仙のみどり さはやかに
つぼみ腹らむ雨やみし朝
岡元 三郎
憂きことに心さいなむ夜の更けに
子のあこがれの佳き女思ふ
伊藤 正子
雪どけの山に果てぬし山鳩の
むくろに寒き笹渡る風
三宅 康
山里に友の少き我が孫の
育ちを不憫と思ふこの頃
宮西 とく
彼岸会の暮参りの車窓にて
夕陽まぶしき春めき立ちぬ
広川みさ子
弟の病いかにと案じつつ
眠れぬ夜の雨音を聞く
片平 とし
人皆の目をそ向け行く捨て猫を
なづればかなし骨の感触
高崎よし子
まっとうな生活が欲しいこの祈り
一夜と言はずに幾夜幾年
鎮田 清山
池の面の水もとけて春うらら
水に映れる白き雲かけ
八島フミ子
人形の髪ととのへて桃活けて
辻 麗ら
のどげさや遠き牧場の牛の声
大堀 虎杖
装いの母を待ちおり入学児
小幡 白帆
朝々を起きねばならぬ小鳥待つ
齊藤 清子
陽炎につつまれてあり道祖神
代光 富峰



おらせ



町長日記
楊子

県青年海外派遣

「若人の翼」団員募集

県では五十六年度青年海外派遣「若人の翼」の団員を、次の要領で募集しています。

▽事業概要

○短期派遣——派遣期間は十月十七日から三十一日までの十五日間、派遣国は東西ベルリンをはじめ西ドイツ、フランス、イギリスなど三コース

○長期派遣——派遣期間は十月十七日から十一月十日までの二十五日間。派遣国はアメリカ、ブラジル、アルゼンチン

▽募集人員

○短期派遣——班長十二名以内、一般団員七十二名以内

○長期派遣——一般団員十三名以内

▽応募資格

○県内に居住する四月一日現在

その他くわしくは、相双行政事務所県民生活課(☎〇二四四二一—二一五一—)へ。

の年齢が次に該当するかた

①短期派遣班長は二十八歳以上三十五歳未満、同じく一般団員は二十歳以上二十八歳未満

②長期派遣一般団員は、二十歳以上三十五歳未満

③青少年団体等に参加し、積極的に活動していること。また、帰国後も活動できること。

④過去に国または地方公共団体の行った同種事業に参加したことがないこと(ただし、七年を経過し、長期派遣に応募する場合を除く)。

⑤大学、高等専門学校に在学中でないこと。

二月
13日 漁港関係懇談会
18日 相馬北部土地改良区理事会
18日 県統計協会総会
21日 渡辺歯科医院起工式
24日 相馬地方議長会と町村会との懇談会
25日 県町村会定期総会 国保連合会定期総会
26日 建設常任委員会
27日 生活環境部水道部会(28)

26日 建設常任委員会

25日 生活環境部水道部会(28)

24日 相馬地方議長会と町村会との懇談会

21日 渡辺歯科医院起工式

18日 相馬北部土地改良区理事会

13日 漁港関係懇談会

1日 新地高校卒業式

2日 冷害対策特別委員会

3日 相馬地方広域市町村圏組合議会 公害対策審議会

5日 相馬方衛生組合議会

6日 国保運営協議会

7日 議会運営協議会

9日 新地保育所落成式

10日 参議院議員団雪害対策陳情

2月届出



▷出生(届出は14日以内に)

おめでとうございます。

理恵	鈴木	甲吉	大山田
徹	荒	英雄	中里
絵美子	荒	哲	中里
雄一	荒	幹雄	中里
篤	水戸	高光	新地町

▷死亡(届出は4日以内に)

おくやみ申し上げます。

佐藤	幸信	78	沢口
荒	忠雄	78	木崎
加藤	武男	79	下真弓
渡辺	勝己	73	岡
佐久間	正雄	80	今干

町内歴史探訪

地名ものがたり

「小川」

小川には、「貝塚」や「あんこ地蔵」があり、これらはいずれも住みよい所から生れたものである。現在、手長明神社となつてゐる所に祀られた手長明神は、鹿と狼を従い、鹿狼山に住み、長い手をのばして貝をとつたべ、その殻を捨てたのが貝塚になつたといふ伝説を、享保四年(一七一九)に佐久間洞蔵が「奥羽観跡聞老志」で紹介している。

明治十七年の小川村誌によると「神殿縦五尺寸、横四尺寸、東に向ふ。楠明玉命を祭る」とある。

この貝塚と周辺の地帯には、縄文時代から平安期にかけて、かなりの人が生活をしてきたことが知られている。

ところが、天文七年(一五三八)の伊達植宗の「御段銭古帳」にも、また天文二十二年(一五五三)の伊達晴宗の「采地下賜録」にも小川は記されていない。これはなぜだろうか。いくつかの仮説があるが、研究課題の一つである。

小川の地名が現れるのは、寛永五年(一六二八)の、伊達政宗が亙理の伊達成実に与えた領地黒印状である。「式拾三貫六拾式文同小川村牒一冊」とある。

さらに、明和六年(一七六九)の「封内風土記」には、戸口凡そ

三八、とあつて、このほか二羽渡権現社、手長明神社、五輪塔、雀塚、牛川などが記されている。

さて、よく知られている「あんこ地蔵」のことだが、こうじ屋目黒家にある。「目黒傳書」の中に、「北国出生の僧、家山和尚来り、村中へ吟味致し、我國を順拝致し候へ共、此所は米塩魚何に寄らず不自由なき所なれば、此所にて一生を過し度き願につき、此の僧の庵室を普請致す(中略)御庵に開山の義は大方には今嘉永三戌年迄百年計りなり」と記されている。

地蔵さんは、かつては坂越の浜街道沿いに建てられており、お祭には相馬の方からも集つて賑わいをみせ、相馬氏の奥方も帰依していたといふ。

明治二十三年に旧国道が開通し浜街道がさびしくなつたので、二羽渡神社の境内に移した。

家山和尚がいつ小川にきたかについては、はっきりしていない。地蔵さんの後ろに、「当庵開記教譽家山和尚 安永七年二月十二日」という石碑があるが、後年に建てられたものようである。

最近、角田長泉寺十六世の和尚さんが、家山慧珍と称することを知つた。この和尚さんは静岡の生れで、元禄八年の八月に亡つてゐる。偶然の一致とは思えないものがある。

カフメキは、河川に係はる地名。アクトは川沿いの低地(湿地)、ソリ畑は、焼畑の意とされている。

目黒美津英